

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(4) 産業競争力の強化 ⑤ 生産性の高い持続可能な農林水産業の実現

国への提案事項

気候変動問題や農林水産漁業者の減少など、農林水産業を取り巻く環境が大きく変化する中につつても、多くの生産者が生産力向上と持続性を両立した農林水産業に取り組むことで、次代を担う意欲ある担い手の新規参入や経営体の規模拡大が進む、魅力ある産業に資する施策を推進していくこと。

1 農業生産基盤の整備に必要となる農業農村関係予算の確保

- 持続可能な農業生産の実現に向け、担い手がスマート農業技術を活用しながら生産性を高めることができる農業基盤の整備や、施設の老朽化や豪雨などによる農業経営への影響を最小限に抑える保全・防災対策などへ必要な予算を確保すること。

2 経営力の高い担い手への農地集積の更なる促進

- 農地中間管理機構は、経営力の高い担い手の育成に資する農地集積・集約化に大きく貢献している。その一方で、これまで集積した農地に係る事務量が増加している。
- 令和5年度の農業経営基盤強化促進法改正に伴い、さらに貸借に係る事務が激増するため、機構が本来果たすべき「経営力の高い担い手への農地集積」に注力できるよう、一層の体制強化、事業推進に係る予算措置を十分に行うこと。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(4) 産業競争力の強化

(5) 生産性の高い持続可能な農林水産業の実現

国への提案事項

3 水産業振興における総合対策の推進

- 持続可能な水産業を確立するため、広域回遊魚種の資源管理については、国が主体となって取り組むこととし、特に、資源の減少の著しいタチウオについては、実効性のある措置がとられるよう、資源調査結果のとりまとめや資源管理の取組などについて、関係府県の調整を図ること。

併せて、「栄養塩類管理計画」の策定に必要な栄養塩類の動的シミュレーションモデルについて、本県海域の状況に沿ったモデルを、環境省と連携して早急に提供すること。

- 担い手の確保・育成支援策について、就業までの研修制度に加え、就業後、経営が安定するまでの支援制度の充実を図ること。
- 広域的な課題となっているカワウなどの野生鳥類による魚類食害対策については、県・地方を越えた広域的な情報収集を行うとともに、効果的な対策を推進すること。

また、漁業操業の支障となっているミズクラゲについても、生態把握から駆除まで実施できる「有害生物漁業被害防止総合対策事業」の対象生物に加えること。

【提案先省庁：財務省、農林水産省】

1 農業生産基盤の整備に必要となる農業農村関係予算の確保

現状/広島県の取組

- 広島県の農地は、区画が小さく、ため池など小規模な水源が多いいため現状のままでは生産性の向上が難しい状況にある。
- このため、区画整理や排水対策等農業生産基盤の整備に取り組み「品質と収量の確保」と「生産経費の削減」に取り組んできた。
- こうした整備を契機として、県内外から担い手が定着し、順次、規模を拡大するなどの効果が発現している。



広島県の農地の広がり

農業農村整備事業（大区画化、排水対策など）を契機として活力ある農村地域を形成



4 LX(ローカル・トランسفォーメーション)の推進

- (4) 産業競争力の強化
- (5) 生産性の高い持続可能な農林水産業の実現

課題

- スマート農業等の導入に不適な農地も多いため、農業生産基盤の整備を通じて生産性を向上させる必要がある。



荒廃が進む樹園地



- 農業用施設の劣化による突発事故が増加していることから、こうしたリスクを未然に予防する必要性が高まっている。



ぶどう産地における突発事故の状況(三次市)



パイプラインの破損

2 経営力の高い担い手への農地集積の更なる促進

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

- (4) 産業競争力の強化
- (5) 生産性の高い持続可能な農林水産業の実現

現状/広島県の取組

- 経営力の高い担い手を育成するため、産地育成につながる大規模な農地集積、新規就農者・認定農業者等への農地集積・集約化に重点を置き、農地中間管理事業の推進を行っている。
- 近年では、地域を超えたマッチングや県内外の農業企業誘致等に注力し、そのコーディネートを農地中間管理機構が関係機関と連携して進めている。
- 一方、これまで集積した農地の賃借料の徴収・支払事務、契約変更や更新に係る事務が増加しており、今後も増加することが確実に見込まれている。

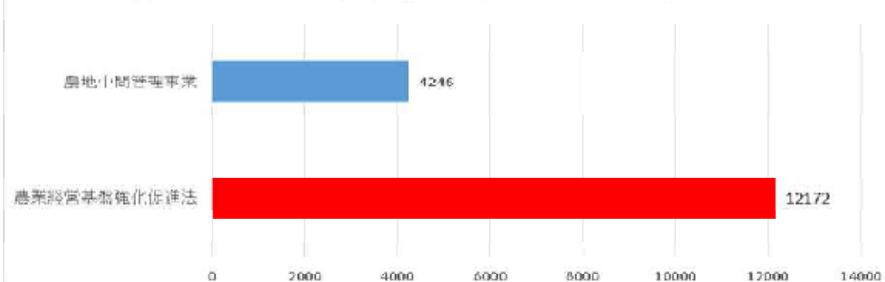
転貸面積及び貸借条件の変更面積の推移

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
転貸面積(累計)	380ha	1567ha	2545ha	3485ha	4220ha	4610ha	5093ha	5559ha	5559ha
変更面積(単年度)	1ha	272ha	309ha	347ha	479ha	638ha	453ha	697ha	3195ha
変更率	0%	17%	12%	10%	11%	14%	9%	13%	57%

課題

- 令和5年4月1日から施行される農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、地域計画の達成に資するとされたものはすべて農地中間管理機構を通じた権利移動となるため、これまで同法で対応していた権利移動の多くが、農地中間管理機構を経由することとなる。

農地の権利移動面積(貸借のみ、H27～R1の合計、単位ha)



- これまで集積した農地に係る賃借料の徴収・支払事務、契約変更や更新に係る事務の増加に加え、法改正に伴い、貸借に係る事務はさらに増加する。現体制のままでは適切な貸借事務や地域を超えたマッチング等の業務遂行が困難となることから、農地中間管理機構本体の体制確保のための十分な予算措置を行う必要がある。

3 水産業振興における総合対策の推進

現状/広島県の取組

【水産資源、栄養塩類】

- 本県の漁獲量(いわし類を除く)は、平成10年から7割減少し、現在は約3,500トンまで低下している。
- 水産資源の回復を図るために、持続可能な水産業の確立が必要であり、資源管理と種苗放流、藻場・干潟の造成や、海底耕うん等による水産資源の増大などに取り組んでいる。

また、栄養塩類の増加と水産資源の回復との関連性を確認するため、カキ、アサリを対象とする実証試験に取り組むことしている。

【担い手の確保・育成】

- 減少する担い手の確保・育成対策として、就業に必要な知識を習得する研修への支援、操業技術の習熟度を上げる操業実践研修を実施している。

【有害生物】

- 食害被害を及ぼすカワウへの県内での対策として、銃器による捕獲、卵のドライアイス処理による繁殖抑制、テグス張りによる追払いなどに取り組むとともに、中国5県で連携した、被害防除強化月間中における追払いなどを行っている。
- 近年、ミズクラゲが大量に発生する中、クラゲの少ない場所での操業や、クラゲ抜き漁具を設けて自衛を図っている。

